

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（再評価案）【地方税に関する事務】の修正の概要

I 基本情報		
	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
	②事務の内容	軽自動車税賦課業務に電子納税通知書の交付の内容を追記
	2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
	システム 3	システム名称・機能に地方税外部連携システムを追記
	システム 4	システム機能に地方税外部連携システムについて追記
	システム 1 1	通知 IFS についての記述を追加
	(別添 1) 事務の内容	
	(1) 住民税賦課業務	システム構成図・備考において、地方税外部連携システムに関する記述を追記
	(2) 軽自動車税賦課業務	システム構築図・備考において、電子納税通知に関する記述を追記
II 特定個人情報ファイルの概要		
(1) 住民税賦課情報ファイル		
3. 特定個人情報の入手・使用		
	②入手方法	地方税外部連携システムを追加
II 特定個人情報ファイルの概要		
(2) 軽自動車税賦課情報ファイル		
3. 特定個人情報の入手・使用		
	②入手方法	通知 IFS (eLTAX) を追加

		③入手の時期・頻度 ⑧使用方法	電子納税通知希望申請に関する記述を追記
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策			
	2. 特定個人情報の入手		
		リスク 1～4	軽自動車電子納税通知における措置・対応を追記
		リスク 1	地方税外部連携システムからの入手分についての対応を追記
	5. 特定個人情報の提供・移転		
		リスク 1～2	地方税外部連携システムにおける措置・対策を追記
Ⅳ その他のリスク対策			
	1. 監査、2. 従業員に対する教育・啓発具体的な方法		
		eLTAX の各システムを包括する内容で記載	